

天川村

議会だより

第3号

令和5年7月1日発行



山形県小国町役場庁舎前

山形県小国町特定地域づくり事業協同組合

「おぐマル」おぐにマルチワーク協同組合他 視察

移住定住施策として、総務省から特定地域づくり事業協同組合の認定を受けた「おぐマル」おぐにマルチワーク事業協同組合他の視察を行いました。

視察の状況や要望活動など詳細につきましては、本号15ページに詳しく掲載しています。

CONTENTS

- | | |
|-----------|-----|
| ◇ 6月議会定例会 | P 1 |
| ◇ 議員活動 | P10 |
| ◇ 視察研修報告 | P15 |
| ◇ 議会まめ知識 | P19 |

令和5年6月 議会定例会

会 期：令和5年6月6～9日（4日間）

令和5年6月議会定例会は6月6日に開会し、承認案件6件(2条例、4予算)、報告案件3件、議決案件5件(1条例、3予算、1契約)人事案件1件を承認、受理、議決、同意し、6月9日に閉会しました。

また、3月8日には予算決算審査委員会、総務・経済厚生合同委員会、並びに議会改革特別委員会が開かれました。



承認案件（条例）

一部改正 天川村税条例 国の法律改正に伴い、条文を改正するものです。(森林環境税、軽自動車税の特例等)

一部改正 天川村国民健康保険税条例 国保税の賦課限度額(後期高齢者医療分)を改正するものです。

承認案件（予算）

予 算 令和4年度天川村一般会計補正予算(第7号)

予 算 令和4年度天川村下水道事業特別会計補正予算(第2号)

令和4年度の一般会計補正予算
ほか3特別会計補正予算

予 算 令和4年度天川村介護保険特別会計補正予算(第3号)

予 算 令和4年度天川村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

報告案件

報 告 令和4年度天川村一般会計繰越明許費繰越計算書

令和4年度から令和5年度へ
繰越す事業についての報告
です。

報 告 令和4年度天川村下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

報 告 令和4年度天川村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

議決案件（条例）

一部改正 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例

村長、副村長の給料を一定期間
減額するものです。

議決案件（予算）

予 算 令和5年度天川村一般会計補正予算(第1号)について

令和5年度の一般会計
補正予算他2特別会計
補正予算

予 算 令和5年度天川村下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

予 算 令和5年度天川村介護保険特別会計補正予算(第1号)について

議決案件（契約）

契 約 洞川温泉ビジターセンター新築工事にかかる請負契約

洞川温泉ビジターセンター新築工事にか
かる請負契約の議決

人事案件

同 意 天川村固定資産評価審査委員会の委員の任命

奥田豊文氏を任命することについて
同意がなされました。

予算決算審査委員会

議事進行

委員長 水口大介

副委員長 堀井義信

6月8日に開催された予算決算審査委員会では、令和4年度天川村一般会計補正予算の他、特別会計補正予算、及び令和5年度天川村一般会計、特別会計予算についての審査が行われました。

令和4年度の各会計補正予算は、事業費確定に伴う歳出額の補正、歳入は財源補正であります。令和5年度一般会計予算は、2,640万円を増額し、28億9,740万円とするもので、電力・ガス・食料品等価格高騰重点交付金事業、空き家改修補助事業、子育て世帯生活支援特別給付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、萬歳橋架け替えに伴う調査設計委託料、退職消防団員の退職報償金等が計上されています。



総務・経済厚生合同委員会

議事進行

経済厚生副委員長 銭谷春樹

総務委員長 小屋敏巳

6月8日に開催された総務・経済厚生合同委員会では、天川村税条例及び天川村国民健康保険税条例の一部改正について審議が行われました。

条例については、国の法律改正に伴う条例の改正、国民健康保険税の賦課限度額(後期高齢者医療分)の改正が主な内容でありました。



議会改革特別委員会

議事進行

委員長 小屋敏巳

6月8日、総務・経済厚生合同委員会終了後、午後から開催された議会改革特別委員会では、前回の委員会から継続協議されている「議員のなり手不足の解消」というテーマで引続き協議を行いました。

協議の中で、今回の統一地方選挙(市町村議会選挙)において、無投票となった市町村、無投票以前に定員割れとなった市町村があり、深刻ななり手不足が起こっているのでは、またその反面、女性議員の台頭も著しく、女性議長就任、議席の半数が女性という市町村もあり、このような市町村の状況や取組みを分析し、誰でも参画しやすい議会となる様、今後も継続して協議していくこととしました。





3番 今西 勉 議員



職員による横領事件について

この度、村行政の中間管理職員による不祥事が新聞、テレビ等で報道され、私たち議会としても重く受け止めているところです。

まだ検察等の最終判断は出てないということですが、報道で知る以上このような事件は、村民の信頼を大きく裏切る行為であり、非常に残念に思っております。今後二度とこのような不祥事を無くし村民の信頼を得るにはどう取り組まれていくのか、村長のトップ管理者としてのお考えをお聞かせください。



車谷村長の答弁

3番、今西 勉議員さんの質問にお答え致します。



今回の、窃盗及び公金の業務上横領事件に関しまして、村民皆様には、大変ご心配とご迷惑をおかけして、誠に申し訳ありません。

今回の業務上の横領により協議会の活動費を引き出した上、遊興費等に充てたことや、役場内の同僚や部下の金品を窃盗した罪は、管理監督者の立場の者としてこのような犯罪行為をすることは村民に対する重大な背任行為と言えるもので

あり、決してあってはならないこととあります。

当該職員が行った行為は、地方公務員法の「法令に従う義務」及び「信用失墜行為の禁止」の規定に違反するもので、今後の捜査状況を見ながら厳正な処分を行いますとともに、再発防止のための対策を講ずるよう各課長にその旨通達を出し、金品管理についても再度、マニュアル化に向けた徹底指導を行いました。



今後において、村民皆様の信頼を得るためにも、職員一人一人が誠意を持って、より良い村民への対応に心がける必要があります、村民から望まれる職員像を常に意識し、勤務中のみならず勤務時間外の私生活においても公務員としての立場を認識しなければならない事を今一度、職員に通達したところであります。

行政の長として今回の件は痛恨の極みであり、強く反省しますとともに、職員の綱紀粛正、法律厳守の徹底を図り、再発防止に努めてまいります。

なお、協議会の活動費につきましては家族より弁済が終了しております。

今西 勉 議員

本村では数年前にも住民課職員による公金横領事件が発覚し、不名誉な報道があった所ですが、その教訓が活かされてなかったのかと思うと非常に残念な所でございます。

公金、私金に拘わらずどのように管理されていたのか、又管理体制に問題がなかったのか、もう一度検証して頂き、今村長の言葉にもありましたが、コンプライアンス、法令順守や綱紀粛正

はもちろん、統治能力の強化を計るとともに職員の皆さんが明るく伸び伸びと仕事のできる職場となるよう努めていただきたいと思います。これをお願いいたしますして私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。





5番 今西行雄 議員



森林環境譲与税について

森林環境譲与税の使い道についてお伺いたします。

2024年から森林環境税として一人当たり1,000円が徴収されます。天川村は90%以上の森林を抱えています。

しかし、その大半が手入れ不足となっており山腹崩壊等の災害の危険性が非常に高まっていると感じています。

また林業就業者不足や森林の所有者に天川村外の方も多く、山林の手入れに関心がなく放置されているのが現状だと思われます。

この手入れ不足となっている山林の整備が急がれることと思います。今この環境譲与税を山林の整備に有効に活用して頂きたいと思っております。他に有効活用するためにどのように使われるのかを村長にお伺いしたいと思っております。



車谷村長の答弁

5番、今西行雄議員さんの質問にお答え致します。

2024年から一人当たり1,000円の森林環境譲与税が徴収されるということについては、使い道をどうされるかというご質問だと認識しております。

ご存じのように今申されましたようにほとんどが森林で占める本村でございますけど、この森林の整備といった広大な面積を誇るこの村においてこの環境譲与税がすべてではないと思っております。



そしてまた民有林が多くを占めるところでございまして、その民有林の活力、あるいは山主さんの経済的な問題、あるいは木材の搬出単価、あるいは国内におけるその国内の需要など等々考えますと、一概にその森林環境譲与税全てでまかなうということは到底、無理なことであると認識しております。

令和元年度に「森林環境譲与税」が創設されまして、今回の東日本大震災の復興税が修了する令和6年度、来年度です。国内に住所を有する個人に対して課税し年額1,000円が徴収されるということになっています。

令和6年度の財源は、国費300億円と国民から徴収する300億円になり、令和7年度からは、全額国民から徴収した森林環境税で実施することになります。尚、森林環境譲与税の財源内訳は、私有林人工林、私有林人工林ですね、の面積割が50%、林業就業者数割が20%、単に人口割が30%という50対20%対30%とい

う割合になっております。これを全国民から頂く訳なんですけど、この比率の分配、分配といいますか比率をもう少しその人口比率を下げてはいかなものかというような課題点が今我々この森林環境譲与税創設促進連盟の中で話されております。ただしこれは難しいところがございます、税の公平性から言いますとですね、森林の少ない地域は人口が少ない、森林面積の多いところは・・・森林面積の少ないところが人口が多いという逆転現象を起こしているわけです。ほとんどが都市部からの税収でこの森林環境譲与税が配分されるということで単に人口で割当てて、人口が多いところは森林面積が少ないところはもっと比率を下げよというのは、なかなかそれは税の公平性からいっても難しい部分がございます。

本村の森林環境譲与税は、令和4年度までに9,142万6千円を支出しております。

実施事業は、村単独間伐促進事業といたしまして使って、民有林間伐促進事業、防災間伐事業、作業道開設・改良事業補助金、また、景観形成伐採事業、森林塾や林業機械の購入補助、林道等管理事業、造林事業、バイオマス事業、火葬場整備事業、山林地籍調査事業等にっております。

今後ですねそういった範疇を越えて人材育成や担い手の確保、そして木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用として使うとともに、昨今の豪雨で被害を受けているおります林道維持にかかるものや造林事業も力を入れていく、展開していく所存です。

つまり、この森林環境譲与税の使い道が幅広く使えるような税金でございます。かと言って、そうですね現在、本来なら村がしっかりと森林行政に携わらなければいけない事業にその譲与税があるか、それをあてがいか無造作にその使うということも如何なものかと思っております。

先を見据えながらですね林業従事者の育成、人材育成が大切な問題だと思っておりますし、林にかかわる行政の推進のために、この譲与税を使わさせていただきたいなと思うところであります。

今西行雄 議員

ありがとうございます。

森林整備は、森林整備をすることによって天川村も進めております木質バイオマス事業にも関連してくることかと思えます。また森林塾による人材育成、これも林業就業者不足にも貢献していただけたのかと思えます。

また山林の少ないところは人口が多くて、山林の多いところは人口が少ないと言われましたが、CO₂ は森林の少ないところから多く出ていて、また逆にCO₂ を森林が吸い込んできれいな酸素を出してしていくことになっておりますので、人口が少ないからと言って卑下する必要はないと思えます。

そういうことで、少しでも村民の皆さんが安心して暮らせますように森林整備を早急にしていただいて、最近増えております(線状)降水帯ですか、の事がありますので、一時的に集中的に山林に雨が降りますと大変な被害が出るかもわかりませんので何とか民有林も木を抜いてちょっとでも下の土壌が安定していただける様に使って頂けたらと思えます。

以上で私の質問を終わります。





2番 水口大介 議員



平成30年度、村が購入した 北角地内の山林について

平成30年度村が購入しました北角地内の山林について村長にお伺いします。

令和2年第3回9月議会定例会での今西勉議員の一般質問の答弁でみたらい溪谷における駐車場の利用頻度とそれに対するコストを勘案した場合、この山林については駐車場として整備するのではなく、多目的広場として整地し幅広く利用するのがよいのではないかと考えております。現在有効な財源を探りながら効率よく整備するために種々検討しているところです。とのことでしたが、現在の状況と今後の整備計画等ありましたらお聞かせください。



車谷村長の答弁

5番、水口大介 議員さんの質問にお答え致します。

重複するかもわかりせんけども、ご質問のありました北角地内の山林の利用方法につきましては、令和2年9月議会定例会における今西勉議員からの一般質問の回答のなかで「今後、地域おこし協力隊により立木伐採を行い、多目的広場として整備していく」という方針をお示しさせていただいたところでございますが、現時点における進捗状況と整備方針についてご説明申し上げます。

村が購入いたしました。山林は5,421㎡であり、立木はスギが約1,200本でございます。



令和3年12月から令和4年3月にかけて林業担当の地域おこし協力隊員により伐採を行い、現在、約1,000本を伐採いたしております。伐採した立木は(一社)フォレストパワー協議会へ販売しまして、令和4年度におきまして、フォレストパワー協議会から村へ立木売払代金収入として222万3,940円余りを収入しております。なお、残りの立木約200本につきましては、今年の冬に伐採を行う予定でございます。

次に、今後の整備に関してで、ございますが、令和2年にご回答を申し上げたとおり、駐車場法に基づく駐車場としての整備につきましては、法規制が厳しい側面がございますので、当面の整備方針といたしましては多目的な広場として簡易的な整備を実施して参りたいと思っております。

具体的には、普段は木材を集積する貯木場として利用し、夏場など、みたらい溪谷周辺が混雑した場合には臨時的に駐車場としても利用できるようなかたちで敷

地造成を行いたいと考えております。また、この土地は、現在は「天川村土地開発基金」の所有となっております。事業を進めるなかで、過疎対策事業債など有利な財源を財源として、ですね、基金から用地の買い戻しとして敷地造成をあわせて進めて参りたいという所存であります。

関連いたしまして、夏から秋にかけての観光シーズンにおけるみたらい溪谷周辺の混雑解消は村における喫緊の課題でもあります。

この課題を解決すべく国道309号線中越北角区間の狭隘箇所の整備につきましては、県に対し強く要望を継続しているところでございます。現在は設計段階まで進捗しているところであり、早期実現に向けて引き続き要望を続けて参りたいと思っております。

実は昨日16時頃、吉野土木の事業説明がございまして、認定路線には県の方には認可されておりますが、この6月新知事になりましてから、6月に本決定される予定でございます。測量、予備設計あたりが今年度やっていけるものかなと、そしてあわせてできるところからの用地買収を進めていけると、用地の方は全て皆さん所有者から了承、承諾を受けております。

そういった事情で今のところは進んでおります。

狭隘区間につきましては、また当該山林は本村の最も有名な観光地の一つであるみたらい溪谷へのアクセスに非常に有利な所でございます。将来的にはみたらい溪谷周辺の渋滞緩和対策に活用できるような、模索していきたいと思っております。

更にみたらいに関連いたしましてですね、みたらい遊歩道に関しましては大雨等で土砂の洗い出し等がたびたび発生しまして、その都度処置で対処しておりますが観光客の方が安全にまた安心して散策していただけるように、今年度におきましてはみたらい遊歩道北角入口付近の整備を実施いたしますとともに次年度以降においても北角からみたらいまでの全体整備計画を建てて継続的に整備を図って参りたいと考えているところでございます。

最後に、本定例会の冒頭で観光や産業振興と新たな価値づくり施策として進めて参りたいと申し上げましたが、観光客の方々に安全で安心して自然を楽しんでいただける、あるいは混雑することなく遊んでいただけるこういった要素はこれからの観光振興に欠かせないものであると考えております。

今年度に整備を行う洞川温泉ビジターセンターに関しましても、シーズンの渋滞緩和を主たる目的としておりますが、天川村を訪れる観光客が増加傾向にあるなかで、これからの方々がまた来年もそしてまた再来年も、そしてその次の時にも天川村へ来ていただけるような中長期に亘っての視点に立って、持続的な発展を目指し、取り組んで参りたい所存でございます。

以上、簡単ではございますけどもみたらい関係あるいは山林の利用方法につきましてもご回答とさせていただきます。

水口大介 議員

村長が言われました通りですね、毎年多くの観光客が訪れるみたらい溪谷でありますけども、公共駐車場といえは15台ほどのスペースしかない状態でございます。また周辺道路の幅員減少のため交通渋滞が起こる、減少のため交通渋滞が起こると、そこへですね村が交通誘導員を配置しとるようなところを、少しでも緩和できるような事業を進めていただきたいと思います。これで私の質問を終わります。



今西 勉 議員の関連質問



今村長の答弁の中に臨時駐車場として整備していく、またみたらいとその周辺の整備計画を建てていくという答弁がございましたが、その計画にですね、一つ我々私の要望として、遊歩道はございますし、駐車場、できれば駐車場、まあ多目的ですので無理かもわかりませんが周辺にですね、公衆トイレを設置して頂けたらと思います。と申しますのも、最近西部地区の観光客、又天川村に入って来られた観光客の皆さんのお話を聞きますと天川村の公衆トイレは素晴らしいと、で管

理もすごく綺麗にされておると、やっぱり観光立村、天川としては、これは一番素晴らしい事じゃないかとお褒めの言葉をたくさんいただいております。

というところで、遊歩道もあるということでみたら周辺、北角地区にはトイレはございませんので民間の家に借り来る方もおられという話も聞いておりますので、是非あの周辺に、計画の中に観光トイレを計画して頂きたいと思っております。一つ要望して終わらせていただきます。

車谷村長の答弁

ありがとうございます。

当然みたらいの手前付近の駐車場を整備していこうとすればそういった公衆トイレの問題は必ず付いて回るものだと思っております。

実はこの山林を買収した時に大規模な駐車場整備を行うことを目論んでおったのですが、駐車場の整備にはかなりの制約がございまして、前を走る国道309号線からの幅員の取り方、あるいは傾斜角とか色々な大駐車場法に則っての制約がございまして。

そうならばなかなか駐車場としての機能が、相当な機能整備に相当な金がかかる問題点が発覚してきておりました。その辺は少し目先を変えながら、シーズン、特に夏場、あるいは夏場から秋にかけてのシーズン中を何とか回避できるような駐車場でいいんじゃないかな、そしてその空いた期間は木材の集積場に使えるだろうし、又併用して駐車場としても使えるだろうという2段構えの方法でやっっていこうと、とすれば少なからず20台、30台位の駐車場は確保できる。となったら公衆トイレの必要性とは付いて回るものだと思っております。その駐車場の中に設置するか、またあるいはみたらい遊歩道入り口付近にするか、あるいは北角地内のある場所があればそのあたりにですね、公衆トイレ、そんな大規模なトイレではないですけど設置をする考えは今のところ持っております。

今後その辺のところを合わせながらですね、遊歩道整備と共にこの公衆トイレを考えて参りたいと思っております。



一般質問とは？

一般質問とは、議員が行政全般にわたり、村長や執行機関に対して 事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、報告、説明を求めたりすることをいいます。

議員活動

議員研修

村外行事など

広陵町議会行政視察・意見交換会

銭谷議長・今西勉副議長

5月12日、広陵町議会による行政視察研修が天川村で実施されました。

女性の山村議長を始め8名が来村され、センター3階会議室で車谷村長、森田副村長、銭谷



議長、今西勉副議長を交えて歓迎のあいさつ他意見交換会を、その後トラフグ試験養殖施設、木質バイオ

マス生産工場、天の川温泉センター薪ボイラー、洞川夏イチゴ試験栽培施設を銭谷



議長、今西勉副議長、担当課職員から説明し、質疑応答を交えて視察いただきました。

山形県小国町行政視察研修

銭谷議長・今西勉副議長・小屋議員

・水口議員・今西行議員・堀井議員

5月15日～17日の日程で、山形県小国町他へ行政視察研修を行いました。

15日は総務省から認定された特定地域づくり事業協同組合を

16日は新潟県胎内市で、廃校舎を利用した閉鎖型植物工場を視察研修しました。(詳細については15ページからの報告書をご覧ください。)

奈良県選出国會議員表敬訪問

銭谷議長・今西勉副議長・小屋議員

・水口議員・今西行議員・堀井議員

5月17日、奈良県選出の国会議員の高市衆議院議員(会議で不在)、田野瀬衆議院議員、堀井巖参議院議員、佐藤啓参議院議員を表敬訪問しました。

議員会館在室の方とは、国・県政事情のお話しを下に意見交換させていただきました。



吉野郡町村議会議長会決算監査

銭谷議長

4月10日、吉野町議会議長室において、吉野郡町村議会議長会決算監査を行いました。

支出が適正であるか、添付書類の根拠について監査を実施しました。

令和5年度吉野郡町村議会議長会総会

銭谷議長

5月18日、吉野町中央公民館において、吉野郡町村議会議長会総会が開催されました。

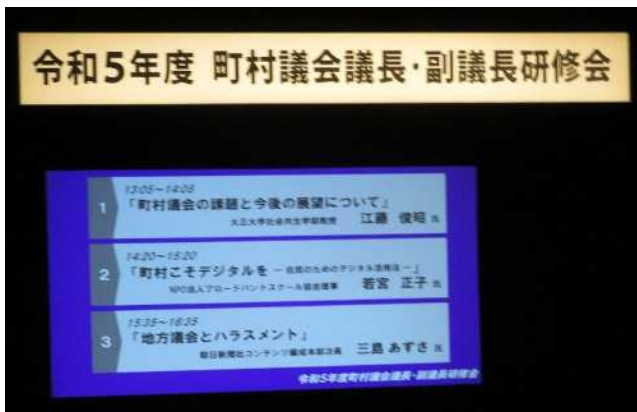
総会では令和4年度の会務報告、決算認定、令和5年度の新役員選出、令和5年度の予算及び事業計画を決議しました。

また、新役員選出では銭谷議長が郡町村議会議長会副会長、県町村議会議長会理事を拝命しました

令和5年度町村議会議長・副議長研修会

銭谷議長・今西勉副議長

5月23日、東京国際フォーラムにおいて、令和5年度町村議会議長・副議長研修会に参加し、講演を拝聴しました。



研修会終了後は、奈良県選出の国会議員と意見交換会を行いました。

奈良県町村議会議長会役員会

銭谷議長

5月25日、橿原市 THE KASHIHARA において奈良県町村議会議長会役員会が開催されました。

令和5年度の役員、常務理事の選任、各種一部事務組合等議員、期成会役員、審議会委員の推薦について協議しました。

奈良県町村議会議長会新任議員研修会

水口議員

6月26日、県市町村会館において、「議会の権限と議員の役割」の演題で新任議員研修会が開催されました。



吉野郡町村議会議長会役員会

銭谷議長

6月29日、吉野町議会議長室において、役員会が開催されました。

役員会では秋以降に実施の研修事業について協議しました。

議員活動

行政委員会・村内行事など

天川小中学校入学式・後期課程進級式

銭谷議長・今西勉副議長・小屋議員
・水口議員・今西行議員・堀井議員

4月7日、令和5年度の入学式並びに後期課程進級式が行われました。

小中学校の今年度入学者は3名で、後期課程への進級者は5名です。

入学、進級おめでとございます。



天川幼稚園入園式

銭谷議長・今西勉副議長・小屋議員
・水口議員・今西行議員・堀井議員

4月10日、令和5年度の入園式が行われました。今年度は新たに9名の園児が入園しました。入園おめでとございます。



月例出納監査

堀井議員

4月20日、5月22日、6月21日の各日、天川村役場会議室にて月例監査が行われました。



各支出が適切であるか、添付書類の根拠は正確かといった点に着眼を置き監査が行われました。

交通安全対策協議会

銭谷議長・今西勉副議長・小屋総務委員長・堀井議員

4月27日に吉野警察署長、吉野土木事務所長を顧問として招き、天川村交通安全対策協議会が開催され、「交通事故のない、やすらぎの大和路づくり～大和の交通マナーを高めよう～」をスローガンに、5月11日から20日までの10日間実施する「春の交通安全運動」の行事、村内外の交通事情について協議しました。



春の交通安全運動に伴う街頭指導

銭谷議長・今西勉副議長・水口議員
・今西行議員・堀井議員

令和5年度「春の交通安全運動」の行事として、5月11日に川合交差点において、安全運手に心掛けていただく様、街頭指導を行いました。



令和5年度林業労働者退職金共済制度加入資格審査会

銭谷議長

5月25日、センター大ホールにおいて林業労働者退職金共済制度加入資格審査会が開催され、経済厚生副委員長の銭谷議長が参加しました。

天川村社会福祉協議会 理事会

今西行議員

6月6日、ほほえみポート天川において、天川村社会福祉協議会理事会が行われ、理事を務める今西行議員が出席しました。

天川村区長連合会

銭谷議長

6月21日、天川村区長連合会が開催され 銭谷議長が出席しました。会議冒頭の 議長挨拶で、日頃の各区長のご尽力に対し感謝を、又事業実現に向けた6月議会における議案の可決について、各区からの要望実現に向けての協力をお願いを申し上げます。

天川村地域自立支援協議会並びに「きずなサロン」

水口議員

5月23日、ほほえみポート天川において、天川村地域自立支援協議会が行われ、水口議員が出席しました。

会議では、「生活相談センターのどか」の報告及び総括と、本年度の運



営スケジュールについて協議しました。

午後からの「きずなサロン」は洞川エコミュージアムで

ピクニックの予定でしたが、雨天のためほほえみポート天川内で交流会に変更となりました。

天川村社会福祉協議会 評議委員会

水口議員

6月27日、ほほえみポート天川において、天川村社会福祉協議会評議委員会が行われ、評議委員を務める水口議員が出席しました。

会議では、令和4年度の事業報告、決算報告、監査報告、理事及び監事の選任についての協議が行われました。



洞川温泉ビジターセンター新築工事に係る起工式

全議員

6月27日、洞川温泉ビジターセンター建設予定地において起工式が執り行われました。式には議員全員が招待され、工事の安全を祈願しました。



天川村人権教育推進協議会総会

銭谷議長・今西勉副議長・水口議員
・今西行議員・玉井議員・堀井議員

6月28日、センター大ホールにおいて天川村人権教育推進協議会総会が開催され、全議員が出席しました。

前年度の決算並びに事業報告は承認され、本年度の活動方針、事業計画、予算が決議されました。



第73回 「社会を明るくする運動」推進委員会

小屋議員

6月29日、センター大ホールにおいて第73回「社会を明るくする運動」推進委員会が開催され、小屋議員が出席しました。

7月はその運動月間であり、本年度の事業について協議しました。

議員活動 一部事務組合

南和広域衛生組合臨時議会

堀井議員

5月30日、南和広域美化センターにて南和広域衛生組合臨時議会が招集され、堀井議員が出席しました。

議会では議長、副議長の選挙について議事されました。

さくら広域環境衛生組合臨時議会

今西勉副議長・今西行議員

6月22日、大淀町役場にてさくら広域環境衛生組合臨時議会が招集され、今西勉副議長、今西行議員が出席しました。

議会では工事請負契約の変更契約について他条例3議案、監査委員の同意1案件、議長の選出について議事されました。



山形県小国町行政視察研修

銭谷議長・今西勉副議長・小屋議員
・水口議員・今西行議員・堀井議員

議員活動

行政視察研修

5月15日～17日の日程で、山形県小国町他へ行政視察研修を行いました。

◎ 視察先の概要

山形県西置賜郡小国町【総務企画課】

面積は 737.56 km²、人口 6,856人で高齢化率 41.8% (R5.3.31 住基)

山形県の西南端(新潟県境)に位置しており、面積の約94%が森林で、その70%が落葉広葉樹である。

小国町「おぐマル」おぐにマルチワーク事業協同組合

令和3年8月7日に14事業者の協力により資本金42万円で法人設立し、同10月に総務省から「特定地域づくり事業協同組合」の認定を受け、同年11月に人材派遣業を開始する。

現在、労働者派遣事業、空家管理業、移住定住コーディネート業、就職支援サービス事業、前各号に附帯する事業、組合員及び派遣者への教育・情報の提供に関する事業を展開

新潟県胎内市「いちごカンパニー株式会社」

新しい食と農の未来をつくる研究開発をし、世界的に増え続ける人口と食の安全性、後継者不足や、天候不順に悩む農業、農村の過疎化など様々な問題を解決へと導くため、植物栽培専用特殊LEDによる完全閉鎖型植物工場「シルバーライニングシステム」を独自開発した。

◎ 行政視察研修の内容

小国町総務企画課 渡部寿郎氏から、～小国らしい暮らし方働き方モデル事業～による、「町内における担い手の確保」、「移住定住に向けたPR」について、特に「小国町版マルチワーク」導入、協同組合設立、事業開始に至る平成元年度からの3年間の経緯・仕組みづくりについてお話を伺いまし



特定地域づくり事業
協同組合の設立まで
～小国らしい暮らし方働き方モデル事業～

山形県小国町 総務企画課
http://www.town.oguni.yamagata.jp
seisaku@town.oguni.yamagata.jp
TEL 0238-62-2264/FAX 62-5464

た。

1年目は**可能性・ニーズ調査**【町内事業者ヒアリング、労働者不足の現状、マルチワーク導入の可能性の把握】、**モデルケース構築**【ニーズ調査の結果を踏まえ、季節(時期)と仕事の組合せ方を提案し移住者のニーズに合わせた8パターンを構築】、**都市部ニーズ調査**【移住者へのWEBアンケート等】を実施。

2年目は前年度の課題に対し、**モデル事業の実質化**【暮らし方の魅力整理、マルチワークの試行事業】、**住環境・受入者の生活基盤の確保**【住環境の確認】、**受入・運営の仕組構築**【実施体制像の構築、受入ターゲットの設定・調整】を実施、1週間の行程で**農業系体験を秋に実施**し6名の参加があった。

3年目は総務省の「特定地域づくり事業組合」制度を活用して、中小企業者が個々ではできない課題を総合扶助により解決する事業協同組合「**おぐにマルチワーク事業協同組合**」を設立し事業を開始



おぐにマルチワーク事業協同組合事務局長 吉田悠斗氏からは、平成30年に地域おこし協力隊として小国町に移住、マルチワークの話しを受け小国町と共に協同組合設立に向けた取組みの経緯、現在の状況、今後の取組についてお話を伺いました。

現在14事業者の協力により**5名の職員を雇用**し、1年間を通じて**一人平均4～5種の事業所に勤務**しており、中小企業の短期雇用では

無し得なかった**社会保障(健康保険、厚生年金等)**にも組合が対応し**魅力ある就労環境を実現**していました。また職員による自発的な活動によりシェアハウスの運営なども見られ、昨年度からは小国町からの委託事業や組合外の事業所への人材派遣も行っており、今後の事業の発展、移住者の増加が見込めると感じました。

視察団議員からは天川村が抱える移住定住の関する事例・質疑が出され、小国町渡部氏並びに「おぐマル」吉田氏の意見・回答を交え、活発な意見交換が出来ました。



新潟県胎内市にある「いちごカンパニー株式会社」は、**完全閉鎖型植物工場**によるイチゴ栽培を行っており、その工場を**旧鼓岡小学校の校舎**(平成25年統廃合により閉校)を利用していました。栽培は職員室、教室等の2部屋ですがおよそ3,000株を**LED照明、空調設備**を活用した閉鎖空間による**一年通じて収穫**できる栽培を行っていました。

本村が手掛けている四季成りイチゴの栽培や旧洞川中学校、旧天川中学校の両校舎の利活用方法を探るべくお話をお聞きしました。



視察研修を終えて 視察団長 今西行雄 議会運営委員会委員長

近年全国的に人口減少が大きな問題になってきています。

本村においても人口が減り1,000人を切るのではないかと危惧しております。

今回移住定住者が増えている町であるとのことで、どのような施策を行っているのか、天川村にも移住定住を希望している方の問い合わせがあるとのことで、希望



者を迎えるにあたり良いヒントを得るために、山形県小国町を視察しました。

小国町は人口7,000人弱の人が暮らす県南西部に位置し、面積の約94%が森林に覆われている緑豊かな町でした。

その中で小国町が企画したのが、小国版“マルチワーク”と言う多様な暮らし方、働き方のモデルを構築し町内における担い手の確保、移住定住に向けたPRへとつなげていく事を目指して実施されていました。

マルチワークとは組合と正規雇用関係を結んだ派遣社員が、年間を通じて複数の事業所で働く新しいワークスタイルです。一つの仕事のみに従事するのではなく複数の仕事に携わる働き方を指すものです。

小国町では地域おこし協力隊で来ていた吉田悠斗氏が中心となって2021年(令和3年)に特定地域づくり事業協同組合を設立され、理事、事務局長として組合経営されています。

現在は職員8名、派遣事業所14社、時期的に忙しい事業所に職員を派遣する、例えば農場、旅館、酒造会社、畜産業者等で、派遣される職員の社会保障については派遣先が負担するのではなく、派遣元の組合が負担しており、職員が安心して就労できるシステムを構築していました。



天川村でもキャンプ場、旅館業、山の手入れ等年間を通じて雇用できないが、繁忙期に仕事が出来れば働き手も、雇う方も安心して仕事出来るように思われます。

組合運営については財政支援が受けられ、人口減少地域の移住定住促進のためのマルチワークの仕組み設立に助成が活用できます。天川村もそうですが、小国町でも移住定住を希望される方がいても住む家がなく住家が借りにくいという問題があります。空家はたくさんありますが、古くなった空家の活

用とか、新しく住宅を建てる方法も考えて、今回の視察を参考にして天川村にあった方策を提言していきたいと考えています。

天川村の四季成りイチゴも順調に販路拡大に向けて進んでいますが、まだ試験栽培の域を超えていません。そこで新潟でイチゴ栽培に取り組んでいる“いちごカンパニー”を視察しました。

「農業でもない、工業でもない、新しい産業を創造する」をコンセプトにイチゴ栽培をされていました。

廃校となった校舎を温度管理し世界初のLEDによる完全室内栽培のイチゴ生産の研究を進め、年間通じて栽培、販売が可能なイチゴ栽培を少人数で管理できるシステムを構築されていましたが、まだまだ実験段階との事、天川でもこの方法は参考になるのではと考えます。

気候に左右されることなくイチゴ栽培が出来、安定した収益が見込める事は大変期待が出来る方法だと考えます

今後、色々な方面にアンテナを張って天川のイチゴ栽培に最適な方法を見出して取り組まれますことを期待しています。





畝傍寮・かぐやま寮施設改善について

前回の「議会だより」第2号で報告させていただきました、奈良県立高等学校総合寄宿舍「畝傍寮」視察について、要望書「畝傍寮・かぐやま寮施設改善について」を村で調整し、6月15日に村長から山下県知事、吉田県教育長、浦西県議会議員、松尾県議会議員他に提出しました。

早期対処、改善されることを望みます。

議会まとめ知識

このコーナーでは議会に関する事項について、解説していきます。

今回は、**議会の役割**についてお話いたします。

議会の役割

- ・ 議会は、選挙で選ばれた議員が、村民の代表として、その声を反映するところ。
- ・ 議会は、重要な意思や方針を審査し、その方向を決定するための議決機関。

天川村を含む地方公共団体は「日本国憲法」第93条において、議事機関として議会を設置するとあります。

この議事機関(村議会)は地方自治法で定められた条例や予算などの「**必要的議決事件**」や村の条例により定められた「**任意的議決事件**」について、**熟議(十分に論議を尽くす)**するところであり、ただ単に議決するのではなく「**行政監視機能**」や「**政策立案機能**」を有しています。

議事機関に対し、実際に仕事を行う村長を執行機関と言います。

議事機関と執行機関が2本の柱として対等の立場で、お互いに協力しあって村政発展のために尽力しています。

次回の議会定例会は9月上旬に開催される予定であり、本会議、常任委員会(総務・経済厚生・予算決算審査委員会)は傍聴することができます。

詳しい日程につきましては、自治体放送、無線放送などでお知らせいたします。事前申込みは不要です。

次回の議会だよりは、令和5年10月1日の発行予定です。

議会だよりに対するご意見・ご感想・ご要望がございましたら、議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

発行:天川村議会 編集:天川村議会事務局

〒638-0392 吉野郡天川村大字沢谷 60 番地
電話:0747-63-0321 FAX:0747-63-0329
メール:gikai@vill.tenkawa.lg.jp